

北海道の製材業史話

(その10) 現状からの脱却

林政ジャーナリスト 坂 東 忠 明



本道の人工林材はいつまでも単なる原料ではない。完成品の部材を構成し優れた品質を持った資源である。「脱・樋包材」という課題に取り組む状況が生まれるようになった。このような認識が全道に広く浸透しつつある。製材業は板だけを挽く工場ではなくなっている。

■質を求める地域からの声

人工林の道産材で住宅を建築したいという地域の要望も高まってきた。後志管内の「ようてい森林組合（本所：京極町）」は、平成18年、樹齢30年生以上のカラマツ材の生産量が増加するなかで建築用材の生産を検討し始めた。

そこで同森林組合は林産試に地域のカラマツ材が集成材用ラミナとしてどれだけ期待できるのか、その材質の性能調査を依頼した。林産試の調査報告書によれば、原木（50本、林齢30～60年生、平均42年生）の生材密度やヤング係数にバラツキが大きかったものの、得られたラミナは、強度等級がL110以上の出現率37%と多く高い強度の集成材を安定的に生産することが可能であると評価した。この報告書では原木段階で強度性能が要求される建築材への用途と樋包材などの用途を仕分けすれば効率的な利用の可能性があると述べた。

このように地域の森林組合が材質に目を向けたことは重要である。大径材を含め日本の農林規格の品質基準を満たした材を現場で選別することは必要不可欠となる日は近い。カラマツの材質やその特性を知る林産関係の専門家は、以前から本来カラマツという樹種は材の強度や耐久性に優れ、成長が良いことなどから他の針葉樹材と比べても決して見劣りのするものではないと指摘してきた。ようやく現場でも真剣に考えるようになったと言ふことである。

■道産材への期待と住宅

平成になってからカラマツ材が住宅の構造材に使われはじめた。その動きは農村地域から起こった。森林所有者からは伐期のカラマツ林を何とかしたいという声は以前からあった。長伐期も期待されるなかで、先述したように林産試で研究開発された集成材加工技術を生かしてカラマツの間伐材でも住宅に使えるようになり、大手住宅メーカーが構造用材にカラマツ材を求めるようになった時期のことである。

阪神・淡路大震災（平成7年1月7日）以降、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」（平成12年。品確法と呼んでいる）が制定され、集成材の強度や寸法の安定性が評価されてそのニーズが高まっていたことも背景としてあった。住宅に関する国の各種制度の施行は、道や市町村も住宅に対する助成、支援に乗り出す好機となり、大工・工務店、大手住宅メーカーは国産材に関心を向けるようになってきていた。

北海道水産林務部が調査した「道産スギ、カラマツ住宅」の棟数は、平成14年から平成25年までの12年間に5,475棟という実績を残している。全般的に住宅の建築戸数が減少しているなかで、じわりと道産住宅は増えてきたのである。

平成15年から平成19年までの5年間に限ってみても、カラマツやスギの産地見学会、住宅見学会、セミナー、ツアー、講演会をセットにした取り組みが20数回開催され、森林所有者から大工・工務店、一般者、製材工場関係者まで、およそ3千人以上の方々が集まる動きが注目されるようになった。

各支庁管内ではテーマはさまざまだが、「地材地消による住まいづくりセミナー」（美幌町）、「使ってみました！私が育てたカラマツを」（上湧別町）、「ようてい・ニセコの森林と住まいのバスツアー」（俱知安町）など、カラマツの産地の現場

を見て住宅見学する組み合わせは文字通り「地産地消」の家づくり運動を思わせるものだった。



住宅見学会（女満別町） 平成15年6月

特に平成15年6月、当時の網走東部森づくりセンターが開催した最初の住宅見学会とセミナーは、道内各地に大きな反響を呼び、「持ち山のカラマツで持ち家」という機運を盛り上げることになった。十勝ではカラマツ製材工場、森林組合、工務店、設計事務所などが参加した「とかちの木で家をつくる会」（平成16年）が結成された。

こうしてカラマツ住宅への関心は農村地域から起きて都市にその波及するものとなったのである。“自分の裏山の木で家を建てたい”夢を、地元で伐り出された材を地域の製材工場が挽き、集成材工場やプレカットされた製品で住宅材に使用して実現することを知った。

こうした数々の事例はまさに「地産地消」である。今後は地域の住宅需要を掘り起こして、地域振興に結びつけていく住宅政策、農山村対策の必要性や意義を認識することになった。

■大手住宅メーカーの進出と戦略

道産カラマツで注文住宅を建てる戦略に転換した住友林業（株）は2003年に札幌圏内で3ヵ月の間に限定50棟を完売したことに手応えをつかみ、翌年からすべての注文住宅をカラマツ材使用に切り替えた。同時期には地方都市の中堅住宅メーカーもカラマツ材を構造材とする住宅建築に転換するようになった。

道産住宅は「地産地消」の代表格として地域に広が

りを見せる一方で、大手住宅メーカーや中堅住宅メーカーは、都市圏の住宅市場に新たなニーズの一つとしてカラマツ材を構造材として住宅建築に組み込んでいた。

大手の住宅メーカーの関心は、品確法の2本柱である10年間の瑕疵保証制度や性能表示制度に即した住宅であり、長期優良住宅の普及促進法（平成21年）、建築確認審査の厳格化を規制した改正建築基準法（平成19年）などに適合した住宅建築である。



大手住宅メーカーの木造住宅 札幌市 平成27年

さらに最近では、少人数世帯向けの100m²の小型住宅、耐震性や高断熱性のあるツーバイフォー工法、ツーバイシックス工法、1戸建て2千万円以下の低価格住宅の登場、耐寒住宅、エコハウスなど、道外からの住宅メーカーの進出など、住宅市場はさまざまなニーズや住宅工法の技術革新などで住宅市場の競争は激しさを増している。

少なくとも「地産地消」を各地域で定着させる対策の必要性は先述の各地での住宅建築である。同時に市町村が推進する「地産地消」の道産材住宅だけでは大手住宅メーカーとの競争に勝てないことも受けとめなければならない。